



わかばの風
法律事務所

事務所概要

「わかばの風」という名称について

いつも新鮮な気持ちで仕事にとりくみ、依頼者の皆様にとって風通しのよい状況であるようにとの思いから決めました。

こんな事務所です

1 「人権を守る」という考えが基本です。

人権を守るとは何でしょうか。それは、すべての人に、水準以上の経済的・法的な保障が与えられるべきだ、ということです。逆から考えるとその水準を侵害する現象は許されません。「水準」は高い程よいと思いますが、少なくとも働く人がゆとりを持って生活できなくてはおかしい、と考えています。

2 次のように多様なご相談に応じます。

①身近な問題を丁寧に解決します。

借金、相続、借地、借家、離婚、不動産売買などです。

②また、生活苦への対応が重要です。

多重債務の悩み解決や、破産、会社の再生手続きなどには丁寧に対応しています。

③専門性が要求される労働事件、先物などの金融商品被害、詐欺などの消費者被害や医療過誤事件について対応できる体制となっています。

④企業一般の相談も行っています。

業務内容

民事事件一般	契約、金銭消費貸借、交通事故、公害、その他各種損害賠償
民事事件特殊	医療紛争、建築紛争
家事事件	離婚、扶養、相続、遺言、成年後見、その他の家庭の法律問題等
不動産関係	不動産をめぐる紛争(登記、売買・借地借家、相隣関係一境界・私道問題等)
債務整理	クレジット・サラ金、会社整理(破産、個人再生、任意整理等)
消費者問題	証券・先物取引、投資、勧誘をめぐるトラブル等
労働事件	賃金未払い、解雇、雇用問題等
刑事事件	起訴前弁護、公判弁護、少年事件
会社関係事件	設立、運営、株式、債権回収等



費用のあらまし (報酬規定標準額)

● 一般法律相談料 — 30分ごとに5,250円を基本とします。

● 民事事件

事件の経済的利益	着手金	報酬金
300万円以下	8%	16%
300万円超～3,000万円	5%+ 9万円	10%+ 18万円
3,000万円超～3億円	3%+ 69万円	6%+138万円
3億円超	2%+369万円	4%+738万円

- ・依頼時の着手金、解決時の報酬金はそれぞれ上記金額になります。
- ・着手金は、最低額が105,000円となります。
- ・経済的利益の額については打ち合わせが必要です。
- ・支払方法その他についてもご相談下さい。

● 刑事事件

案件の内容	着手金	報酬金
事案簡明な事件	30万円以上	30万円以上
上記以外の事件	50万円以上	50万円以上

- ・報酬金は、不起訴または執行猶予の場合に発生します。
- ・求刑されて刑が軽減された場合は、上記金額を超えない額となります。

● 法律顧問

- ・事業者の場合は月額3万円以上
- ・非事業者の場合は月額5,000円以上
- ・わかばの風法律事務所として顧問となることもできます。



Q 弁護士に相談した方がよい場合は？

A 裁判、調停、会社の倒産、債務の整理、示談交渉、契約書等の作成等の法律問題はもちろん、ちょっとしたトラブルに関することでも、心配なことがありましたら何でもご相談下さい。今は大したことでもなくとも将来大きな問題に発展するかもしれません。

病氣と思ったら早めに病院に行った方がよいのと同じように、お早めにご相談を。

Q 相談したら、絶対に依頼しなくてはいけいのですか。

A いいえ。法律相談だけで解決してしまう場合もあります。実際に弁護士が必要な場合でも、依頼するかどうかは、解決の見通しや費用等について、弁護士の説明を受けてから、じっくりお考え下さい。

他の弁護士のセカンドオピニオンを聞いてからでもかまいません。

Q 費用について、見積もりを出してもらえますか。高額な費用を請求されないか心配です。

A 費用については、当事務所の報酬規定があります。それに基づいて、依頼を受ける時に費用の見積もりをお出できます。分かりづらい点はお質問下さい。

Q わかばの風法律事務所の弁護士さんは、何かご専門がありますか？

A 我々は、病院にたとえると、大学病院というよりも町の開業医です。大学病院の医師のように特定の分野のみを専門的に研究しているわけではありませんが、社会生活上生じる多くの法律問題に常に接しており、幅広い問題に対し総合的に対処することができると思います。

もちろん、当事務所の弁護士にも、それぞれに個性があり、得意分野もありますので、相談の際にお尋ね下さい。

☞ 執務体制

所属弁護士：弁護士紹介をご覧ください。

事務局スタッフ：7名

※弁護士が裁判で事務所を空けているときも、平日AM9時半～PM5時半には必ず事務局スタッフが対応し、弁護士への伝言を承ります。

☞ 法律相談のご案内

・相談時間：AM10時～PM6時

※上記以外の時間帯(夜間、土曜日など)の法律相談、打ち合わせをご希望の方はご相談下さい。

・相談料：30分ごとに5,250円(税込)

・完全予約制です。まずは、電話でご都合のよい日程をお知らせ下さい。

・来所困難な事情がある方は出張相談も承ります。ご相談下さい。

☞ 予約受付時間

平日：AM9時半～PM5時半

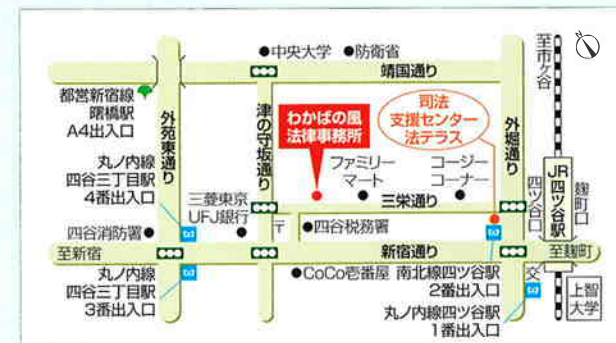
わかばの風 法律事務所

〒160-0008 東京都新宿区三栄町23番1号

ライラック三栄ビル3階

TEL：03-3357-1751 FAX：03-3357-1788

E-mail：info@wakaba-lo.jp http://www.wakaba-lo.jp



JR・東京メトロ(南北線・丸ノ内線)一四ツ谷駅……徒歩8分
東京メトロ(丸ノ内線)一四ツ谷三丁目駅……徒歩6分
都営地下鉄(新宿線)一曙橋駅……徒歩8分